

第8号様式の2（第12条関係、別表第3関係）（表）（用紙 日本産業規格

記載例

副安全運転管理者																											
※ 整理番号																								(警察署)			
副安全運転管理者に関する届出書																											
令和 5 年 5 月 1 日																											
神奈川県公安委員会 殿																											
ア 使用者																											
住所 横浜市中区海岸通110																											
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) (株) 神奈川商事 川崎 二郎																											
(電話 045-211-1234)																											
次のとおり副安全運転管理者を選任、解任したに関する届出事項(ア、イ、エ、 カ)に変更があつたので届け出ます。																											
選任年月日		令和 5 年 3 月 20 日		カ 名称		(ふりがな) かざしが いしやかながわ しょうじまこほましてん 株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
イ 副安全運転管理者氏名		(ふりがな) かわさき たろう 川崎 太郎		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
ウ 資格要件		生年月日 平成5年1月27日 (30歳)		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
エ 職務上の地位		営業第一係長		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
オ 副安全運転管理者の勤務態様		1 日勤 2 隔日 3 その他 ()		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
副安全運転管理者が運転免許を受けている場合		免許の種類 普通、大自二、普自二		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
		免許の年月日 平成28年6月24日		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
		免許証番号 987654321012		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
		交付年月日 令和4年9月27日		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
		交付付 公安委員会 神奈川県		カ 名称		株式会社神奈川商事横浜支店		イ 位置(所在地)		横浜市中区海岸通 2丁目3番4号 (電話 045-211-1212)		ウ 業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		エ 資格要件		1 運転管理実務1年以上 2 運転経験3年以上 3 公安委員会の認定 (年月日)		オ 職務上の地位		営業第一係長		カ 使用の本拠における自動車台数		乗用車 貨物車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大型車 中型車 準中型車 普通車 軽車 大特 大型二輪 普通二輪 小特 計	
副安全運転管理者の経歴		勤務期間 R4.9.1~		勤務先名 神奈川商事横浜支店		職務上の地位 営業第一係長		前副安全運転管理者		解任年月日 年 月 日		氏名		解任理由 1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 その他 ()		選任されている安全運転管理者氏名		(歳)									
備考		※ 管理者証交付 年 月 日 管理者証番号第 号																									

備考 記入要領は、裏面を御覧ください。

(裏)

副安全運転管理者に関する届出書の記入要領

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 記入項目欄は、必要事項を記入してください。
- 3 選択記入を求めている欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 4 選択記入を求めている欄で2以上の該当項目がある場合は、記入順序の先にあるものを○で囲んでください。
- 5 運転者数欄は、上位免許により記入してください。
- 6 副安全運転管理者を解任後直ちに他の者を副安全運転管理者に選任したときは、前副安全運転管理者欄に記入することによって解任届を兼ねることとします。
- 7 業種別は、下表により分類してください。

業 種 別	備 考
1 官 公 署	
2 公 社 公 団 等	公庫、国公私立学校を含む。
3 農 業	果樹、樹園、園芸、畜産、養蚕業を含む。
4 林 業	育林、製薪、木炭製造、木材伐出、狩猟業を含む。
5 漁 業	水産養殖業を含む。
6 鉱 業	砂、砂利、玉石採取業を含む。
7 建 設 業	管工事、さく井工事、設備工事業を含む。
8 製 造 業	アルコール製造業、たばこ製造業を含む。
9 卸売・小売業	百貨店を含む。
10 不 動 産 業	不動産賃貸業を含む。
11 金融・保険業	銀行、信託、証券業を含む。
12 運 輸 業	民営鉄道、水産、沿海運輸、航空運輸、倉庫業を含む。
13 電気・ガス業	
14 通 信 業	電信、電話、放送業を含む。
15 サービス業	旅館、広告、各種修理、映画、医療保険、清掃、ニュース供給業、各種学校及び経済、文化、政治、労働、社会福祉団体を含む。
16 そ の 他	